

札幌法務局室蘭支局からのお知らせです

アイヌの人々の 人権相談



主催：札幌法務局・札幌人権擁護委員連合会

法務局では、アイヌの人々に対する理解を深め、偏見や差別をなくすための取組をしています。

秘密厳守

個別相談

無料

日時 令和8年10月7日(水) 13時～16時
場所 〒050-0083
室蘭市東町3丁目13-26
イタンキ生活館

日時 令和8年10月14日(水) 13時～16時
場所 〒049-5333
虻田郡豊浦町字礼文華156-1
礼文華生活館

相談員 札幌法務局室蘭支局職員・人権擁護委員
相談内容 人権に関する悩みをお受けします。
学校や職場における問題
インターネット上の書き込み など
その他 予約不要



【問合せ先】

札幌法務局室蘭支局（〒051-0023 室蘭市入江町1番地13）
電話 0143-22-5111(ガイダンス3番)
(平日8:30～17:15)

アイヌの人々への理解を深め 偏見や差別のない社会を



提供：公益財団法人アイヌ民族文化財団

アイヌの人々の歴史、伝統、文化についての理解と認識を深め、
アイヌの人々に対する偏見・差別をなくしましょう。

人権についてお悩みの方は、ひとりで悩まずにご相談ください。

札幌法務局・札幌人権擁護委員連合会

＼みんなの人権110番／

インターネット人権相談



<https://www.jinken.go.jp>



0570-003-110

全国共通人権相談ダイヤル

人権に関する相談は何でも

みんなの
人権110番



0570-003-110

ゼロ ゼロ みんなの ひゃくとおぼん

- 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(全国共通)
- 一部のIP電話等からはご利用できない場合があります。



SOS-eメール

インターネット人権相談

検索Q

<https://www.jinken.go.jp/>

*端末の環境により、ご利用できない場合があります。

